

## 新型コロナウイルス感染症予防セルフチェックシート

「いいえ」がついた項目については、速やかな改善をお願いします。

項目	確認
<b>(1) 来店者の感染症予防</b>	
<b>◆ 入店時</b>	
・入店者が密にならないよう貼り紙等の表示、又は声掛けを行い、整理・誘導している。	はい・いいえ
・貼り紙等の表示、又は声掛けにより、入店をする者に対し、マスク着用を周知している。	はい・いいえ
・店内入口に消毒設備を設置し、入店時に従業員が来店者に手指消毒を呼び掛けている。	はい・いいえ
・発熱、咳等の症状がある者や、正当な理由がなくマスクの着用その他感染防止措置を実施しない者の入店を禁止している(貼り紙等で表示、又は声掛けしている)。	はい・いいえ
<b>◆ アクリル板等の設置又は座席の間隔の確保</b>	
・同一テーブル上の正面及び隣席との間、並びに他のテーブルとの間にアクリル板等(パーティション)を設置している。又は、座席間隔を1m以上空けている。 ※アクリル板等の高さは、目を覆う程度の高さ以上を目安	はい・いいえ
<b>◆ マスクの推奨</b>	
・来店者に対し、食事中以外のマスク着用について、掲示や声掛けなどで促している。	はい・いいえ
<b>(2) 従業員の感染症予防</b>	
・従業員にマスク着用を徹底させている。	はい・いいえ
<b>(3) 施設・設備の衛生管理の徹底</b>	
<b>◆ 換気の徹底</b>	
・建築物衛生法(ビル管理法)の対象施設で維持管理権原者の場合 →法に基づく空気環境の調整に関する基準を満たしている。	はい・いいえ
・上記以外の場合、以下のいずれかを行っている。 ・換気設備により必要換気量(一人当たり毎時30m <sup>3</sup> )を確保している。 ・30分に1回、5分程度、2方向の窓を全開する(窓が一つしかない場合は、ドアを開ける)などして十分な換気を行っている。	はい・いいえ
<b>(4) カラオケ設備の利用自粛</b>	
・飲食を主として業としている店舗において、カラオケ設備がある場合、利用自粛している。	はい・いいえ
<b>(5) 感染防止対策協力金に関すること</b>	
・営業時間短縮要請を遵守している。 ※措置区域は朝5時から20時まで、措置区域外は朝5時から21時まで	はい・いいえ
・酒類提供に関する要請を遵守している。 終日、酒類の提供自粛(飲酒の機会を設けない)。ただし、次の条件を満たす場合は、措置区域は11時から19時まで、措置区域外は11時から20時までに限り提供可。 ①彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店+(プラス)の認証を受けること。 ②酒類提供の人数制限 ※措置区域: 1人、又は同居家族(介助者を含む)のみのグループ ※措置区域外: 4人以下、又は同居家族(介助者を含む)のみのグループ	はい・いいえ
・長時間(90分超)の会食を避け、4人以下、又は同居家族(介助者を含む)のみのグループに限るよう要請している。	はい・いいえ
<b>(6) 安心宣言に関すること等</b>	
・『彩の国「新しい生活様式」安心宣言』を遵守し、店頭に掲示している。	はい・いいえ
・埼玉県LINEコロナお知らせシステムのQRコードを店頭に掲示している。	はい・いいえ
・上記以外の業種別ガイドラインの各項目を遵守している。	はい・いいえ